

## 品質評価結果の概要

## 科学技術研究調査

平成26年度実施

要素	定義	評価事項	達成度	評価結果(概要)
ニーズ適合性	社会の様々な主体に広く有効に活用され得る情報基盤として、利用者のニーズを可能な限り満たした統計が作成されていること。  (注)利用者とは、国、地方公共団体、研究者、エコノミスト等に加え、広く一般利用者を想定	統計作成の必要性はあるか。	A	本調査は、科学技術に関する研究活動を把握するための重要な基幹統計調査であり、その結果は科学技術基本計画(閣議決定)、各種政策の検討、評価の資料、各種白書の基礎データのほか、民間シンクタンクのレポートで活用されている。
		利用者のニーズを把握するための措置を講じているか。	A	また、利用者ニーズの把握のため、文部科学省など、科学技術政策に関係する府省に照会を行うとともに、調査項目の見直し(検討)に当たっては、学識経験者を交えた研究会を開催し、記入負担などを考慮し、実現可能な範囲内で調査項目や集計事項に反映していることから、ニーズ適合性は満たしていると判断。
		(措置を講じている場合) 把握したニーズを適切に反映しているか。	A	
		調査事項、調査周期等の設定に合理性はあるか。	A	
		社会経済情勢の変化等に応じた見直しを行っているか。	A	
正確性	社会の様々な主体に広く有効に活用され得る情報基盤として、作成された統計が社会経済の実態を可能な限り正しく表していること。	統計調査の設計は、統計理論等に基づき、適切か。	A	本調査は、経済センサス及び過去の結果を母集団として、抽出率の逆数を乗じて復元推定するなど、統計理論に基づいて設計している。
		統計調査の実施が正確かつ適切に行われているか。	A	また、郵送調査として実施しているが、督促により回収率向上に努め、他の郵送で実施している統計調査と比べても回収率は遜色無いことから、正確性は満たしていると判断。
		使用している統計基準や用語の定義は適當か。	A	
		調査系統の設定は適當か。	A	
適時性	作成された統計が利用者のニーズ・作成目的に応じて適時に公表(提供)されていること。	公表予定期日は、統計の目的に照らして適當か。	A	本調査は、調査票回収後、回答内容の審査、集計を経て可能な限り早期(調査実施年の12月)に公表を行っている。
		公表予定期日等ができる限り早期に公表されているか。	A	また、毎年の公表予定期日どおりに公表を行っていることから、適時性は満たしていると判断。
		公表が公表予定期日よりも遅れている場合、その遅れはやむを得ないものか。	-	
解釈可能性・明確性	利用者が統計情報を適切に理解し、有効に活用するため、必要な情報が容易に入手・利用できるように提供されていること、及び統計の作成方法(統計データの収集、処理、蓄積、公表の方法・手続)等に関する情報が公表されていること。	対象母集団、標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値の推計方法、調査事項、調査の実施方法等の説明が行われているか。	A	本調査の統計の利用に当たっての必要な情報(調査方法、結果の推計方法、用語の解説、利用上の注意など)は、可能な限り統計局ホームページに掲載している。
		使用している統計基準が統計法に基づく統計基準や国際的な基準等と異なる場合、その違いの説明が行われているか。	-	また、利活用例をホームページに掲載し、利用可能性を周知していることから、解釈可能性・明確性は満たしていると判断。
		作成した統計について、メタデータ、統計利用上の留意点等の説明が行われているか。	A	
		作成した統計表から明らかになる事項又は利活用例を示し、利用可能性を周知しているか。	A	
		標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値の推計方法、調査の実施方法を公表しているか。	A	
信頼性	統計作成過程及び統計作成機関が利用者から信頼されるよう、統計の作成方法が、専門的な見地から決定され、公表されること、及び適切な秘密保護措置が講じられること。	統計作成の方法や情報源等の重要な変更を行う場合、検討過程を公表しているか。	A	本調査の抽出方法や結果の推計方法等は、統計局ホームページや報告書に掲載している。
		公表期日前に統計データを知り得る者、秘密保持のために講じている措置の内容を公表しているか。	A	また、調査項目の見直し(変更)に当たっては、学識経験者を交えた研究会を開催しており、同研究会における資料等は統計局ホームページに掲載している。
		調査実施時及び集計時の秘密保護措置は適當か。	A	また、調査実施時や集計時における結果公表前の秘密保護措置を講じる必要がある情報については、調査関係者以外は閲覧できないよう厳重に管理していることから、信頼性は満たしていると判断。
		調査票情報の管理は適切に行われているか。	A	
		統計の中立性は確保されているか。	A	
		公表時期と利用者の周知時期(e-Stat等への掲載時期)にタイムラグがないか。	A	
整合性・比較可能性	関連する複数の統計を用いて分析、地域間比較、時系列比較等を行うことが可能となるように、統計に用いられる概念、定義、分類等の整合が図られていること。	アクセス可能な情報の一覧が公開されているか。	A	本調査の結果は、公表と同時にe-Statに掲載し、利用者の照会窓口も統計局ホームページや報告書に明記している。
		利用者の照会窓口を設置しているか。	A	また、リモートアクセスを含むオンライン利用の実用化に向けた検討を行っていることから、アクセス可能性は満たしていると判断。
		二次的利用の推進を図っているか。	A	
		同じ情報を得るために効率性を十分に検討した上で、より適切な方法により統計を作成しているか。	A	
効率性	費用、報告者負担等の観点から、最も適切な情報源・作成方法によって作成されていること。	他の調査票情報や行政記録情報の活用を図っているか。	-	本調査の調査事項は、調査の目的を達成するために必要最小限の項目に絞るなど、報告者負担に配慮して設定している。
		被調査者の負担に配慮しているか。	A	また、オンライン調査を導入しているほか、調査の実務を民間事業者に委託しており、委託業務内容等については、業務実施状況の評価時ににおける学識経験者の意見も踏まえ、調達の度に適宜見直していることから、効率性は満たしていると判断。

## [凡例]

- 「A」 当該評価事項の要件をほぼ満たしている。
- 「B」 当該評価事項の要件の過半を満たしている。
- 「C」 当該評価事項の要件の大半を満たしていない。
- 「D」 当該評価事項の要件を満たしていない。
- 「-」 当該評価事項の対象とはならない。